

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔」をモットーに一人ひとりに寄り添ったサービスの支援を理念に挙げて日々生活できる様に個々の思いを尊重しその人らしさを大切にしている。	「お一人ひとりに寄り添って、笑顔でいっぱいのおホームを目指します」を理念として掲げている。職員は笑顔でのかかわりを心がけたり、利用者の笑顔を引き出せるように傾聴・共感の姿勢で接している。理念はホーム内の掲示や申し送り時の話し合いを通じ、職員への周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者・利用者は町内の行事や市の行事にはできる限り参加をし交流に努めている。(防火訓練・福祉運動会・いきいきサロン・お祭)昨年3月より、月一回、認知症カフェを開設、本年より町会のご協力もあり、奇数月は町会集会所・偶数月は当施設内で認知症カフェを開いている。	町内・地域行事(いきいきサロン、福祉運動会、健康祭り、防災訓練等)への参加や子供神輿の招待を通じて、地域との交流を図っている。近年は認知症カフェの開催(毎月:会場はホーム⇄集会場を交互に)を通じ、より地域との繋がりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加、日々の施設の活動を報告、又、色々相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町会長・市職員・地区民生委員の方々・各ホームのご家族様と意見交換をし、サービス向上に努めている。本年度より、年6回の内、半分(3回)は事業所別で開催する事が決まり実施しております。	利用者代表、町会長、民生委員、市社協職員、市担当者等をメンバーとし、年6回(内3回は敷地内施設合同で)開催している。ホームの活動(ひやり・はっと報告、地域への情報提供、健康管理等)を公表し、第三者の助言をサービスの向上に活かしている。	運営推進会議で話し合った内容を全家族に周知する取り組み(議事録の送付、議事録綴りを玄関に備え置く等)が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	GH連絡会が年4回あり市職員の方も参加し情報の共有を図っている。色々な問題事案等を相談したり高齢者支援センターへの直接相談や助言を頂いている。	運営推進会議・グループホーム連絡会での情報交換を通じ、市担当者との連携強化を図っている。制度上の疑問点があれば随時市担当課に相談し、助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1階玄関は、他の施設との併用の為、出入りはボタン式の開閉になっている。21時以降は防犯の為施錠となっている。2階ホームの出入り口は自由に行き来が可能である。身体拘束についての研修は、年1~2回以上は職員全員参加にて行っている。	毎年、「身体拘束廃止」をテーマとする勉強会を行い、該当行為(4柵、スピーチロック含む)・弊害に対する理解を深めている。利用者の行動を言葉で制限しないよう、職員間で互いに注意喚起し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を行い、虐待に対し知識・理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で「後見人制度」について研修を行い知識を深めた。管理者は他市で開催された「成年後見人セミナー」に参加させて頂いた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、事前に必ず職員2人(ホーム管理者・他ホーム管理者)で説明し了解を頂いている。改定の際には、説明会を開き理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者は常日頃よりご家族様との連携を図り(面会時に時間の許す限り様子をお伝えしたり、往診時の主治医の話・メールでのコミュニケーション等)、話しやすい関係作りに努めている。又、運営推進会議での意見交換やアンケートなど実施し貴重なご意見を頂きホーム運営に活用出来ればと心がけている。	家族との信頼関係が構築できるよう、利用者の暮らしぶりをホーム便り(写真・個別のコメント添付)やブログで伝えている。管理者が中心となり、面会時・電話で利用者の状況をこまめに報告し、家族の意見・要望を引き出している。家族の希望に応じ、ショートメールも活用しながら、情報・意見交換を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、ホームでの月1・2回の利用者・職員と昼食を共にし意見や提案を傾聴するよう努めている。管理者は、不定期だが必ず個々の職員に対し業務等への思いを聞くようにしている。	管理者は職員個々の視点をホームの運営(業務改善、利用者の支援方法等)に活かせるよう、意見・提案を「一旦それでやってみよう」と肯定的に受け止めている。又、ケア会議の場で職員間で自由に意見交換できる機会・個別面談で職員個々の本音を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の実態を把握できるよう常日頃から管理者に状態を聞き環境整備を実施し、日々の成果が形として得られるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、内外の研修に参加出来るように管理者に指示している。介護福祉士・介護支援専門員の受験に模擬試験を提供し、勉強して資格を取ることを推奨している。又、昨年度より社内にて初任者研修をスタートさせている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会に各管理者が参加し他施設との交流を図り、共にサービス向上の為連携している。他施設で開かれている認知症カフェに参加するよう努めている。又、昨年3月より、自施設内・地元町会集会所にて「認知症カフェ」を月1回開催しており、交流にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学申し込み時より状態を詳しく聞き取り、サービス導入にはしっかりと話を聴き、不安な思いを汲み取って信頼をして頂けるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所され環境の変化に心配をされているご家族様に、日々の状態を電話・メールでお伝えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みに来所された時点で、ご本人様・ご家族様の意向を聞き、最も必要なサービスを見極め、医療連携も考慮し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時には、ご本人の思いを尊重のあまり過保護な支援になっている時がある。ご本人の機能を見極め、出来る事はして頂き出来ない事は支援させて頂く、温かい目で見守っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人が不調の時等は、メールや面会時に、随時状態報告をさせて頂き、往診や受診等、これまでの絆を大切にしながら共に連携をしながらご本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様のこれまでのかかりつけ医を継続できるようにしている。又、家族・親戚・近所の方・友人等、面会時には継続的にご面会が出来る様お願いをしている。	馴染みの人間関係(家族、親戚、ご近所さん等)が継続できるようホームでの面会を歓迎し、今後にも繋がるように働きかけている。馴染み場所(自宅、行きつけの美容院、市民温泉等)との繋がりには、家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の方々が共に支え合う関係を構築するよう、居場所の確保や声掛け等でスムーズな関係作りにスタッフが関わりあえばと心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所となられてからも、必要に応じて色々な相談援助をしている。(入院時の面会・退院後の相談)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の思いに寄り添える過し方をして頂けるよう配慮している。(家族への連絡・個別レク・行事食・地域行事参加・体操・ドライブ・外食)	利用者に寄り添い、何気ない会話や1:1の場面(入浴時等)での会話から、個々の「思い」を把握するようにしている。利用者の思いが込められた言葉は「」書きで、個別記録に残すようにしている。利用者の希望(○○を食べたい等)は職員間で共有し、出来る範囲で実現するように努めている。	利用者の「思い」(○○したい、○○が好き等)が込められた言葉をより積極的に拾い上げ、介護計画に繋げる仕組みが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の方々の生活歴・好み・思い・家庭環境等情報を収集し、その人らしさの把握に努め支援に生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、食事摂取量・バイタル・排泄の状態を記録し、心身状態の変化・注意点等を業務記録に記録し申し送りしている。又、ケア会議でケアの確認・ケアの見直しをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族・医療関係者から意見を聞き、ケア会議で状態の変化・問題等意見を出してもらい、現状に沿った計画を立案している。又、急激な状態の変化には、迅速に対応している。	「出来る事の継続」「役割」の視点を取り入れた介護計画を作成し、日々の実践に取り組んでいる。介護計画の作成、モニタリング(3ヶ月毎)、更新・見直し(半年毎)時には全職員の気づき・視点を活かしている。	利用者の笑顔を引き出せるよう、より本人本位(個々の思い・好きな事・出来る事)の視点を重視した目標設定が期待される。又、モニタリングしやすいよう、援助内容はより具体的な明示が期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルに日々の様子や気づき等を記入し業務日誌や申し送りで情報を共有し実践に反映する様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人の預かり金を金銭管理し日用品や欲しいものの購入に当てている。又、助成の申請等必要な方や受診付き添いの必要な方には代行もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	許す限り地域の祭りや運動会・行事に参加し交流を深めている。又、自施設で催している「認知症カフェ」も奇数月に集会所を提供して頂き開催している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族が希望されているかかりつけ医を継続できる様にしている。又、体調の変化に応じて医療連携し迅速な対応に努めている。	馴染みのかかりつけ医・ホーム提携医による訪問診療中心の健康管理体制を整えている。専門医への受診は原則家族に依頼し、都度必要な支援（主治医に紹介状依頼、送迎・付き添い等）を行っている。精神科への受診は管理者が行い、主治医と密な連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化にいち早く気づき看護職に報告し指示を仰ぎ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入所時に急変時の病院搬送先を確認している。又、入院時には、かかりつけ医からの情報提供をもらい病院との連携に努めている。入院されてからの状態経過などを確認し安心して退院が出来る様支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルケアについて話をさせた頂いている。重症化された場合、ホームの方針を理解してもらった上で書類に署名・捺印を頂いている。看取りケアに入った場合、刻々と変化する状況をご家族様・かかりつけ医・ホーム看護師・管理者・介護職員が都度話し合いケアを実施していく。	重度化・終末期に対応する方針となっており、入居時に家族に説明している。利用者の重度化・状態変化に応じて医師の判断を仰ぎながら、都度家族の意向を確認している。ホームでの対応（入浴等）が難しい場合は、他施設（老健・特養等）への移行もサポートしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	1～2年に1度、全ての職員に対し救命救急の講習を受け実践に備えている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルの元、連絡網を作り緊急事態に対応し体制を整えている。	緊急時対応マニュアルを整備し、毎年、「緊急時の対応」「リスクマネジメント」をテーマとするホーム内研修を実施（職員はレポートを提出）している。緊急時は管理者に相談・指示を仰ぐ体制を整えている。又、定期的に消防での救命講習も受講している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	利用者さんをご紹介頂いたり、転所先として介護老人施設や協力医療機関と連携している。今後も、関係を深めるよう努めている。	ホーム提携医や地域の医療機関による医療支援体制を整えている。介護老人保健施設とは契約で支援体制を確保している。又、同一グループ施設全体のバックアップも整えられている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間の緊急時には、連絡網を作成してある。又、近くに管理者も住まいしており早急な対応が出来る様になっている。	1ユニットの為、夜勤者1名の配置となっているが、緊急連絡網による管理者への相談体制や近隣在住職員(管理者・統括施設長含む)の応援体制が整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の一員として町内の防災訓練には必ず協力体制を築ける様努めている。	災害対策マニュアルを整え、年2回、総合避難訓練を実施している。今年度、1回は階下のケアホーム・別棟グループホームと合同で、水害(川の氾濫・決壊)を想定した訓練を実施している。もう1回は敷地内施設合同で消防立ち会いの下、火災を想定した訓練を予定している。災害発生時に地域の協力が得られるよう、訓練時に町会長の協力を得たり、町の防災訓練に毎年参加している。備蓄品はリスト化し、適切に保管している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	2階ホームなので非常階段にすべり台と脱出シューターを設置してある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重しプライバシーを守れる様に心掛けてはいるものの、急いでいる時等十分でない時があり、ケア会議等で確認し合っている。職員同士で注意し合える関係作り心掛けている。	「接遇(傾聴・共感での接し方、言葉遣い等)」をテーマとするホーム内研修を毎年行い、職員への周知を図っている。認知症を理解し、利用者の言動を否定しないようにしている。又、トイレに関する事は隠語を用いたり、利用者の前での情報交換は控える、ブログで写真を使用する際は同意を得る等、プライバシーについても注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時には着替えを一緒に準備したり散髪等希望に応じて対応している。自立支援として、出来る方には「米とぎ」「調理補助」等をお手伝いして頂き、サービス提供時には本人に聞いてから実施している。個別レクにも思いに添ったものを工夫して提供している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ個々の方の思いに添ったペースを配慮し過ぎて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には着替えを一緒に準備したり整容・散髪等希望に応じて対応している。サービス提供時には、本人に聞いてから実施している。個別レクにも思いに添ったものを工夫して提供している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配色や盛り付けに留意し、季節感が味わえる食材にも配慮している。お茶の袋入れ・ジャガイモの皮むき・米とぎ・もやし根取りなどのお手伝いもお願いしている。おやつ作りも果実切り・盛り合わせ等をお願いしている。	業者が献立を作成・食材を納品し、職員手づくりの料理を提供している。利用者の好みや職員の技量に応じて、食材は自由にアレンジしている。家事が得意な方には準備・後片付け時に役割を担ってもらっている。又、誕生日には利用者個々のリクエストに応じたり、季節感ある行事食(土用のうなぎ、流しそうめん等)・外食(ファミレス、回転寿司等)等、食事を楽しむ支援に力を入れている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の身体・機能又は医師の指示の元、食材・形態・食事量を決め提供している。又、脱水防止の為、起床時のポカリ飲水は四季を問わず実施・夏季はポカリゼリーを作り追加で提供した。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。個々に対し、出来ない方には介助をしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で個々のパターンを把握し声掛け誘導を実施している。不快にならない様、気持ちよく出来る様努めている。	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。利用者の出来る事を活かし、必要最小限の支援・物品使用に留めている。利用者個々の排泄間隔を職員全体で共有し、必要時はお誘いの声をかけている。利用者の希望・身体状況に応じ、夜間帯はポータブルトイレも活用している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	嗜好品に対して甘味としてオリゴ糖を使用している。日内の活動量のアップ(歩行練習)や食材にも食物繊維が多いものを使用するよう努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴がお好きな方には提供を多くしている。時間帯・曜日は固定していない。入浴の嫌いな方には無理強いはいはしていない。	週に5日お風呂を沸かし、利用者個々の要望(回数等)に沿った入浴を支援している。家族が差し入れてくれる柚子を用いての季節湯や入浴剤(保湿剤入り)の使用、温泉場での足湯を楽しむ支援も行っている。家族の協力を得て、市民温泉での入浴を楽しんでいる例もある。お風呂嫌いの方には無理強いせず、仲の良い利用者の方に声をかけてもらったり、職員が声かけ・対応を工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に応じた休息が取れるよう配慮している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	クスリに関しては、各自、共有できるよう個人ファイルに資料が綴じ込みされている。ケア会議では、服薬の支援について変化があれば経過確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別レクではゲーム感覚で楽しめるもの・音楽に合わせて体を動かす・壁紙づくり(パーツを担当)・頭の体操など職員が知恵を出して考えて提供。嗜好品は、お好みものを提供している。生活レクとして、洗濯物畳み・テーブル拭き・茶碗拭きなど役割が持てる様支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時は、体調をみながら散歩にお誘いしている。季節毎に外出を計画・外食も実施している。	天気が良い日は散歩・ベンチでの外気浴・草むしり等、日常的な外出を支援している。小グループでドライブに向いたり、季節感を味わう外出、地域行事(いきいきサロン等)への参加や外食等も支援している。ホームでの対応が難しい場合は、家族の協力(外部温泉施設での入浴等)を得ている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては、個人は所持せずホームでお預かりしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話をかけ家族様等とお話して頂いている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂ける様な壁飾りの作成、リビングに飾ってある。利用者が職員と共に作成した貼り絵の大作も(季節を感じる物)飾ってある。冬季は、居室・リビングが床暖房になっており快適に過ぎて頂いている。壁は漆喰になっており冬季は加湿にも怠らず十分配慮している。	利用者が快適に過ごせるよう、ハード面(天井には珪藻土・壁にはエコカッター・床には脱臭材等)の配慮が施されている。冬季でも快適に過ごせるよう床暖房を完備し、湿度管理に配慮している。季節感が味わえるよう、職員が差し入れてくれる季節の花をホーム内に飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは手すり付き椅子やソファ等入り混ぜて配置、居心地の良い場所として活用している。利用者様はソファがお気に入りの方が多く、終日、利用されている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく使い慣れた物を持って来て頂く様にはしている。	入居時に使い慣れた物(テレビ等)や安心出来る物(家族の写真等)を持ちこんでもらえるよう、家族に働きかけている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、手すりを各所に取り付けてベッドから立位が不安定な方へは介助バーを使用頂いて安全に移乗出来る様にしている。		